缶の出し方が変わります

9月から

コンテナからポリ袋収集への切りかえ

九月一日から、空き缶の出し方が変わります。今まではコンテナでしたが、市指定のポリ袋で収集する方法に切りかえます。

ごみとして出される缶の量は年々ふえ続け、分別収集の始まった昭和五十六年当時と比べると、約四倍に増加しています。缶製品がふえ、自動販売機が普及し、また、私たちの生活でも缶ジュースや缶ビールの消費が多くなっているのが原因のようです。

かつて、缶や金属類は高値で業者が引き取ってくれましたから、昭和六十年度は還元金が二千四百万円もありました。ところが事情は一転。平成四年度になると、逆に缶回収の手数料を業者に支払う事態になったのです。

市では昨年から一部地域で試行実施したところ、収集量が減少したこと、缶以外の混入物がなくなったことで、今回市全域で実施に踏み切るものです。缶収集に、皆さんのご協力をお願いします。

缶収集試行実施地区での状況

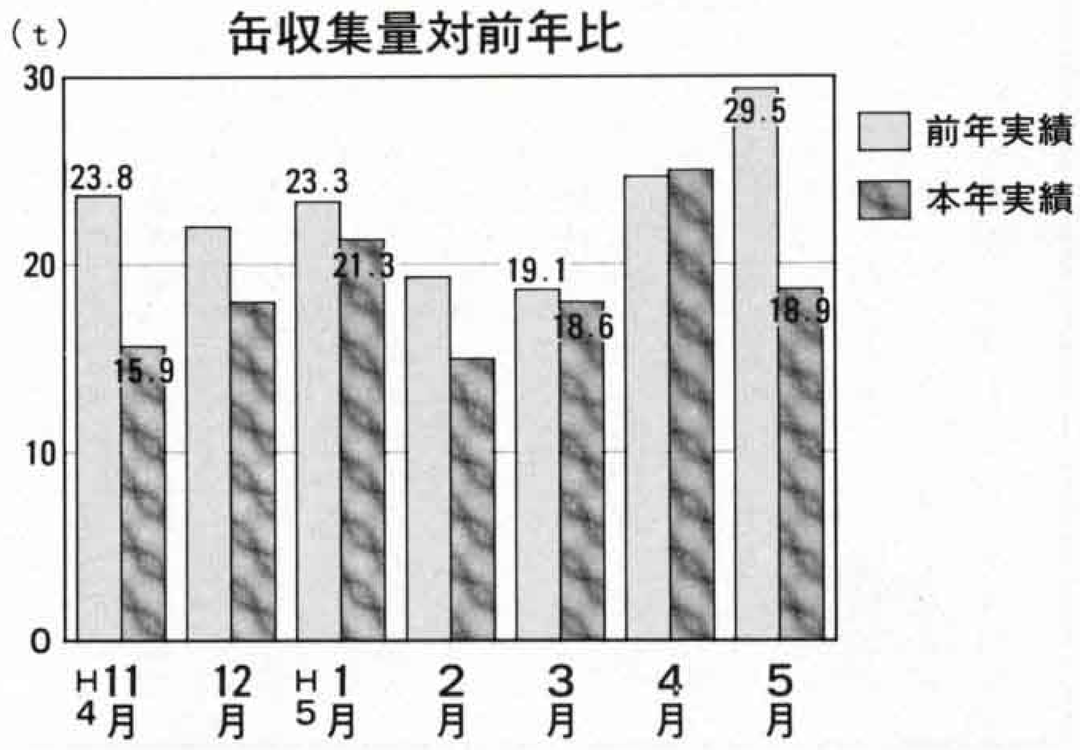

Q 私は、コンテナでも別に問題はないように思いますが、どうして袋での収集に切りかえるのですか。

A ごみ減量への第一歩として

切りかえる一番大きな目的は、減量と収集作業の効率化や安全の確保です。

減量のために、まず一般家庭の缶と事業所・商店の缶をはっきり分けます。そして、事業所や商店の業務用空き缶は、それぞれが、本来の直接回収業者に引き取ってもらう方法を徹底します。

市指定のポリ袋は、一般家庭だけに配布します。来年五月までの分として、各家庭に十枚ずつです。一枚の袋に大体八十から百個入りますから、家庭用には十分だと思います。昨年十一月からことし五月まで試行実施した地区では、平均して二ヵ月に一枚の割合で袋を使用していました。

また、ポリ袋は透明なので、空き缶以外の混入がなくなって、分別収集に役立っています。

またこのほかにも、前日ごみ集積所へのコンテナ配布がなくなったことや、七段くらい高く積み上げたコンテナ上での危険な作業がなくなったことが挙げられます。

Q 指定のポリ袋収集になると、どんなことに注意しなければなりませんか。

A 必ず指定の袋で出してください

幾つか注意していただきたい点があります。

①市指定のポリ袋以外で空き缶を出しても、市では収集できません。これは、透明の袋でも同様です。試行実施地区でも、収集できない袋がありました。袋が足りなくなりましたら、町内会長さんにご相談ください。

②集積所や日時は、今までどおりです。

③缶の中身は、必ず空にしておいてください。洗ってくださると、なお結構です。

④スプレー缶は、穴をあけて出してください。穴があいていないと、パッカー車に積み込んだときに爆発することがあります。

⑤アルミ缶とスチール缶は、分けなくても構いません。収集してから、磁選機を使って分けます。

⑥四㌢以上の大きな缶は、缶として出さないでください。針金類と同じように、金属類として出してください。

ひとりぼっちにさせないで！
透明の袋でも指定袋以外は収集しません

※ポリ袋は、ポリエチレンでできています。燃やしても、水素、炭素、一酸化炭素といった紙や木を燃やしたときと同じものしか出しません。有毒ガスを発生する塩化ビニールとは違います。

問い合わせ
環境衛生課　☎51－0123（内線2051）
第一清掃工場　☎35－0081

空き缶収集モデル地区

柳島区長　戸田耕作さん

マナーを守ることが大切

柳島地区は、指定のポリ袋を使っての空き缶収集モデル地区で、試行が昨年十一月から始められました。

初めての試みでもあり、出し方はどうだろうかと、第一回目に集積所に行ってみました。ところが、まだ十分に徹底されていなかったのでしょう。指定の袋以外で出してしまった人が多くありました。

市の事前説明では、指定袋以外は収集しないとのことでしたので、私の家にある予備の袋を持ってきて入れかえました。三人で作業して、全部入れかえるのに約一時間半。毎回こういう状態だと、これからどうなることかと思いましたが、現在では徹底されてきています。

私の班の集積所は新富士駅の南側で、通りに面しています。そのせいかどうか、きっと便利なんでしょう。車の中から、ポイッと捨てていってしまう人がいます。またそういう人に限って、指定の袋でないのです。

班でごみ当番を決めて、集積所の清掃と、ごみの日には朝七時に集積所の鎖をあけて、そばに立っています。一人一人がマナーをしっかり守ってくれると、こんなことをしなくてもすむんだろうと思います。